

Waste that is not collected
Lixo que não é coletado pela prefeitura
市で収集処理できないごみ (処理困難物)
Rác thải khó tiêu hủy
不能处理的垃圾
수거되지 못하는 쓰레기

市では、収集処理できないごみを定めています。収集処理できないごみは、販売店や取扱店へ相談のうえ処理をお願いします。

なお、収集処理できないごみが集積所に出された場合は、「警告シール」を貼付し、収集しませんのでご理解ご協力をお願いします。

オートバイ、原動機付自転車、廃油(廃油処理箱)、ペンキなどの液体類、ガスボンベ、耐火金庫、ピアノなど

医薬品、農薬、劇薬、注射針、農機具、農業用ビニールシート、フロンガス冷媒式除湿機や冷風機、モーター、大型機械、爆発性・揮発性のあるものなど

建物の改築、解体に伴うごみ(廃材、コンクリートガラ、燃えがら、瓦、便器浴槽など)、車の部品、商店・企業などから出る産業廃棄物など

家電リサイクル法対象機器(エアコン・テレビ・冷蔵庫/冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機) ※詳しくはP18

インフォメーション

☆ガーデニングで使用したプランター等の土、砂利、レンガ、ブロック(1回に搬入できる量はおおむね90ℓまで)、直径20cm・長さ1m以内の丸太・角材(1回に搬入できる量は10本まで)については、東清掃センターへ直接搬入のみ受入れます。
※事業系のものは一切受け入れません。

Garbage that you can bring in yourself
Lixo que você mesmo pode trazer
自己搬入で受け入れるごみ (取扱困難物)
Rác mà bạn có thể tự mang vào
可以自己带进来的垃圾
스스로 반입할 수 있는 쓰레기

家庭で使用したタイヤ、バッテリー、消火器、パソコンは、東清掃センターへの自己搬入のみ、受入れしています。

事前予約は必要ありません。東清掃センターへ受入時間内に搬入してください。

品目・種類		手数料
消火器 (20型まで)	リサイクルシールなし	1,800円
	リサイクルシールあり	1,300円
タイヤ	乗用車用	600円
	4WD車・トラック用 (4tまで)	800円
	ホイール	400円
	オートバイ	500円
	オートバイ用ホイール	300円
	農耕車用	
	直径50cm未満	タイヤ ホイール 500円
	直径50cm以上	タイヤ ホイール 2,200円
バッテリー	自動車用・バイク用	700円
		200円

有料	
無料	

※集積所には出せません。

自分で搬入できないときは

タイヤ・バッテリー：購入店や、処分事業者にお問合せください。
消火器：特定窓口にお問合せください。詳しくはP19
パソコン：各メーカーにお問合せください。詳しくはP19

テレビ・エアコン・冷蔵庫/冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機 (家電リサイクル法対象機器) の処理方法

市では収集処理しません。

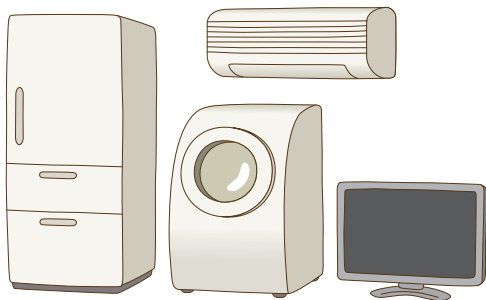
☆家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）の施行により、テレビ（ブラウン管・液晶・プラズマ）・エアコン・冷蔵庫/冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機は、メーカーによるリサイクルが義務付けられているため、市では収集や処理をしません。
☆分解しても処理施設への自己搬入はできません。

処分方法

①買った店、買い替える
店に引き取ってもらう。
(リサイクル料金などの処分費用は、販売店にお問合せください。)

②収集運搬業者（※1）に
依頼する。
(収集運搬料金を支払う)

③自分で指定引取場所
（※2）へ持参する



家電リサイクル券を郵便局で購入する。

家電リサイクル料金は、製造メーカーや大きさによって異なります。詳しくは、家電リサイクル券センター（※3）にお問合せください。

※1 収集運搬業者

会社名	所在地	電話番号
加藤商事(株)	川越市大字上寺山4-1	049-222-5957
(株)クリーンネス藤原	日高市大字田波目581-3	042-978-9151
(株)坂戸公衛社	坂戸市中富町1-12	049-281-0435
笹沼商事(株)	坂戸市花影町7-7	049-281-4420
(有)城西紙業	毛呂山町大字下川原886-1	049-295-2046
(有)菅原産業	坂戸市大字石井2392	049-289-9888
(有)正和清掃社	坂戸市八幡1-3-42	049-281-1678
(株)ふかみ	坂戸市大字中里43-3	049-289-1000

※2 指定引取場所

東上通運(株)川越リサイクルセンター

川越市松郷 886-9

☎049-272-7750

日本通運(株)川越事業所

川越市南大塚6-37-3

☎049-249-0201

営業日・時間：月～土(祝日を除く)9:00～12:00/13:00～17:00
詳細については、直接指定引取場所にご確認ください。

※3 家電リサイクル料金等のお問合せ

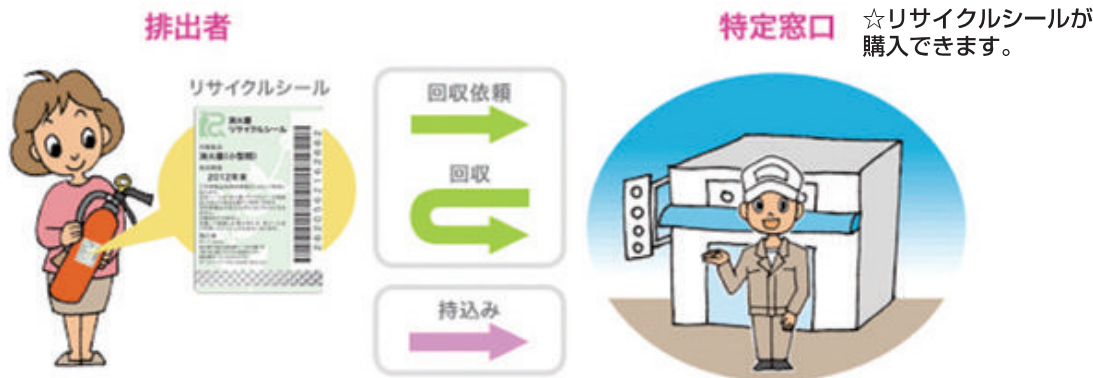
(一財)家電製品協会 家電リサイクル券センター

電話番号 0120-319640 ホームページ <https://www.rkc.aeha.or.jp>

収集日程表	P3
分別区分	P4
資源プラスチック	P5
資源ペットボトル、資源カン・ビン	P6
資源紙	P7
資源布	P8
燃やせるごみ・燃やさないごみ	P9
蛍光灯類・乾電池・ライター	P10
使用済小型家電	P11
充電式小型家電等・小型充電式電池等	P12
家電の出し方等	P13
粗大ごみ	P15
処理困難物・取扱困難物	P17
家電4品目	P18
消火器・パソコン	P19
チップ機貸出	P20
生ごみ処理器等補助	P21
ふれあい収集、動物死体回収	P22
リユース家具	P23
50音順分別辞典	P24
ごみ処理施設	P43

消火器の処理方法

東清掃センターへの直接搬入（P17）により受入れできます。その他の処分方法は以下のとおりです。



坂戸市の特定窓口（令和5年3月現在）

No.	店名	住所	電話
1	坂戸防災株式会社	坂戸市三光町36-1	049-281-5243
2	大野消防設備株式会社	坂戸市大字善能寺253-1	049-284-8188

※リサイクルシール代・諸費用が必要です。詳しくは、特定窓口にお問合せください。

最新の情報は、消火器リサイクル推進センターホームページ <https://www.ferpc.jp/accept/> で検索できます。

直接持込ができない場合には、郵送でも回収できます。

※必ず、事前に電話又はインターネットで申し込みが必要です。

申込先 ゆうパック専用コールセンター

TEL0120-822-306 ホームページ <https://www.ferecycle.jp>

詳しくは、（一社）日本消火器工業会（株）消火器リサイクル推進センター TEL03-5829-6773へお問合せ、または、<https://ferpc.jp/>へアクセスしてください。

家庭用パソコン（PC）の処理方法

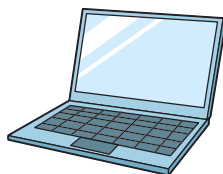
東清掃センターへの直接搬入（P17）のみ受入れできます。その他の処分方法は以下のとおりです。

※集積所には出せません。

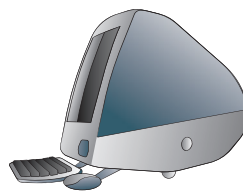
リサイクル 対象機器



●デスクトップ型
パソコン本体



●ノートパソコン



●CRT（ブラウン管）
ディスプレイ（一体型を含む）



●液晶ディスプレイ
（一体型を含む）

※製造業者出荷時に同梱されていた標準添付品（ケーブル・マウス・キーボード・スピーカーなど）は付属品として同時に回収しますが、プリンターやスキャナーなどの周辺機器は対象となりません。（ごみと資源物の分類表を参照してください。）

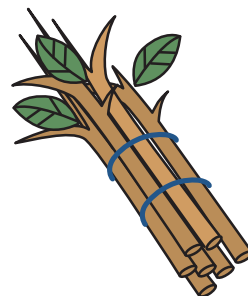
☆PCリサイクルの方法は、メーカーによってそれぞれ異なりますので、各メーカーのホームページをご覧ください。その他、自作品・個人輸入品・現存しない製造業者等のパソコンについては、一般社団法人パソコン3R推進協会（☎03-5282-7685 <https://www.pc3r.jp>）にお問い合わせください。

◆せん定枝チップ機貸出◆

家庭から排出される庭木などの「せん定した枝」をチップ化する粉砕機を、無償で貸し出しています。希望者は、下記により申請してください。

事業概要

- チップ機** 大型機（最大処理径6.5cm、ガソリン式）
 中型機（最大処理径5.0cm、ガソリン式）
 小型機（最大処理径2.0cm、電気式）
- 貸出期間** 火曜日貸出で木曜日返却又は金曜日貸出で月曜日返却
- 貸出対象** 市民（区・自治会・町内会単位での貸出しも可）
- 貸出条件** 粉砕したチップを土壌改良材等に活用し、ごみとして排出しないことが条件です。
- 貸出方法** 貸出日に市職員が利用場所まで運搬し、返却日に引き取りに伺います。なお、貸出しについては、無料ですが、使用した燃料（ガソリン）は利用者に負担していただきます。



利用予約

- 予約方法** 事前予約が必要となりますので、「西清掃センター又は市役所廃棄物対策課」までお問い合わせください。
- チップ機借受け時、住所が確認できるもの（免許証、保険証等）をご提示ください。
- お問合せ先 西清掃センター（☎049-281-3575）
 月曜日～金曜日（祝日を除く。）午前8時30分～午後5時15分

せん定したチップの利用方法

- ★堆肥の原材料 ★マルチング（根覆い） ★雑草防止 ★家庭菜園や花壇
 ★クッション材 ★通路などの敷設材 ★芝生の代用 ★土ぼこりの防止

ー大型機（ガソリン式）ー



ー中型機（ガソリン式）ー



ー小型機（電気式）ー



※ 使用上の注意

このチップ機は、家庭から排出されるせん定枝（燃やせるごみ）の減量及びリサイクルの促進を図るために貸出を行っていますが、処理能力以上の太さの枝や竹・ツルなどの禁止物の投入などによる故障が相次いでいます。

ご利用のルールを守って安全かつ適正にご利用ください。

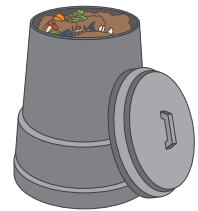
収集日程表	P3
分別区分	P4
資源プラスチック	P5
資源ペットボトル、資源カン・ビン	P6
資源紙	P7
資源布	P8
燃やせるごみ・燃やさないごみ	P9
蛍光灯類・乾電池・ライター	P10
使用済小型家電	P11
充電式小型家電等・小型充電式電池等	P12
家電の出し方等	P13
粗大ごみ	P15
処理困難物・取扱困難物	P17
家電4品目	P18
消火器・パソコン	P19
チップ機貸出	P20
生ごみ処理器等補助	P21
ふれあい収集、動物死体回収	P22
リユース家具	P23
50音順分別辞典	P24
ごみ処理施設	P43

◆生ごみ処理器補助制度◆

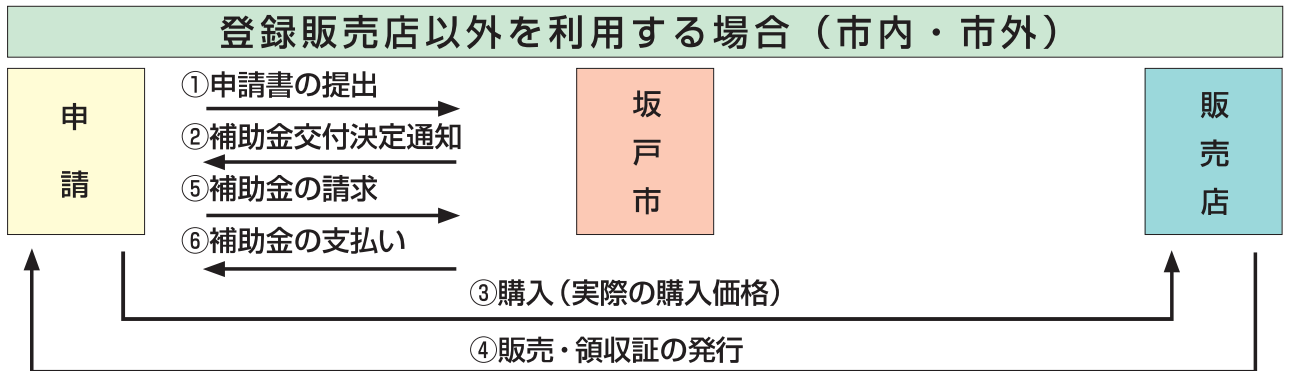
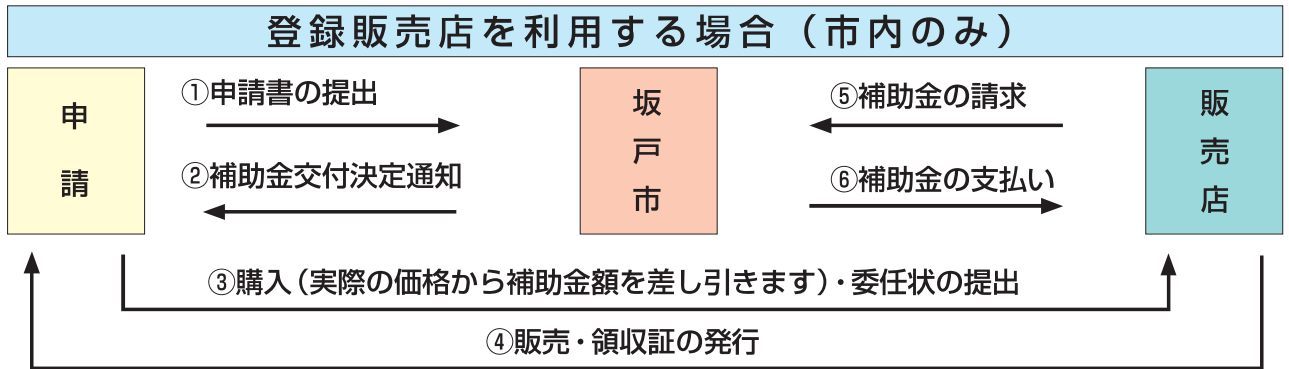
生ごみを自家処理することで、燃やせるごみの約2割を減らすことができます。市では、ごみの発生・排出抑制のひとつとして、生ごみ処理器(機)を購入する際の補助制度を設けています。

生ごみ処理器 (コンポスト型、EM型)	電気式生ごみ処理機
購入費の2分の1以内	購入費の2分の1以内
限度額 7,000円	限度額 20,000円
一世帯5年間2基まで	一世帯5年間2基まで

※補助金の申請は、必ず購入前に行ってください。
問合せ・申請先：廃棄物対策課049-283-1331内線394
月～金曜日（祝日除く。）午前8時30分～午後5時15分



生ごみ処理器補助制度の手続きフロー



食品ロスの削減に取り組みましょう!

食品ロス（まだ食べられるのに捨てられている食品）を減らすことは、燃やせるごみの減量につながります。
次の3つの合い言葉を意識し、実践していきましょう。

在庫のチェック

食材の使い切り

食品の食べきり



◆ふれあい収集事業◆

ごみ集積所へごみ・資源物を出すことが困難な方に対して、市職員が直接自宅を訪問し、玄関先等からごみ等を収集します。利用には条件がありますので、申込方法など詳しくは高齢者福祉課または障害者福祉課へお尋ねください。

対象は、自らごみを集積所へ出すことが難しい方で、身近な人から協力が得られない

①② のいずれかに該当する方です。

①ひとり暮らしの65歳以上またはひとり暮らしの身体障害者

②65歳以上または身体障害者の方のみで構成される世帯

■ 内 容 月曜日から金曜日の間で週1回収集します。一度に回収できるごみの量は、45リットルサイズのごみ袋で概ね2袋（90リットル相当）までです。集積所に出せるごみ等は全て収集しますが、種類ごとに分別し、指定袋に入れて申請をしたときに決まった場所に置いてください。

(ご注意) 粗大ごみは、有料による戸別収集をご利用ください。
引っ越しや庭木の手入れ、草刈など業者に依頼して発生したごみは業者に処分を依頼してください。

■ 申込み先 高齢者福祉課 高齢者福祉係049-283-1331 (内線432・433)
障害者福祉課 障害者援護係049-283-1331 (内線418・419)

◆動物死体の回収◆

ご家庭で飼っていた動物が死んでしまった、道路上で死んでいる動物を見かけたというときには、西清掃センターで受入れ・回収します。

(死体の状況によっては回収できず、専門の会社などをご案内することがあります。)

道路上の動物死体は

平 日	午前8時30分から午後5時15分まで	西清掃センター 049-281-3575
土日祝日	午前8時30分から午後5時15分まで	坂戸市役所日直 049-283-1331

※私有地内の場合は、所有者（管理されている方）が処分してください。

飼っていた動物が死んでしまったら

西清掃センターへ持ち込みする場合	1体につき500円	土日祝日を除く午前8時30分から正午までと午後1時から4時30分まで
自宅への引取りの場合	1体につき1,000円	土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

収集日程表
P3

分別区分
P4

資源プラスチック
P5

資源ペットボトル、資源カン・ビン
P6

資源紙
P7

資源布
P8

燃やせるごみ・燃やさないごみ
P9

蛍光灯類・乾電池・ライター
P10

使用済小型家電
P11

充電式小型家電等・小型充電式電池等
P12

家電の出し方等
P13

粗大ごみ
P15

処理困難物・取扱困難物
P17

家電4品目
P18

消火器・パソコン
P19

チップ機貸出
P20

生ごみ処理器等補助
P21

ふれあい収集、動物死体回収
P22

リユース家具
P23

50音順分別辞典
P24

ごみ処理施設
P43

リユース（再利用）家具の展示販売

ごみ減量・リユースを推進するため、収集した粗大ごみの中から、
再利用可能な家具等の展示販売を行います。

●販売場所

東清掃センター
坂戸市大字赤尾2292
☎049-284-0690

●販売日

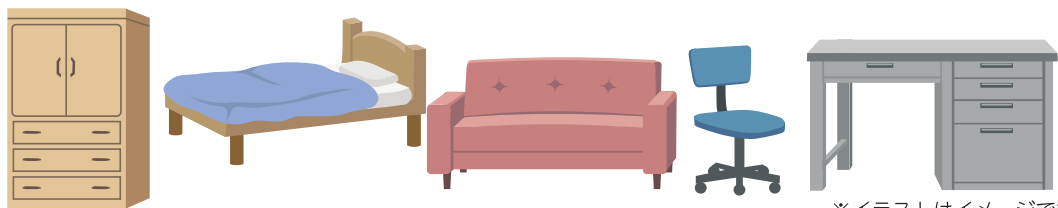
月～金曜日（祝日を除く）
第2・4土曜日（祝日を除く）

●販売価格

200円～

●販売時間

午前9時～正午、午後1時～午後4時



※イラストはイメージです

東清掃センターでの発火が止まりません！

火災の原因

リチウムイオン電池等がほかのごみに
混ざってしまうからです

プラスチックで覆われていることの多い電子機器は、磁石
による選別除去が難しく、近年では小型化が進んでおり、一
旦ほかのごみに混ざると見つけ出すのは大変困難です。

強い衝撃・過度な圧力

で発火し、まわりのごみに燃え移ります

紛れ込んだ充電式小型家電等が処理工程で押しつぶされ、
内蔵のリチウムイオン電池等からショート・発火します。燃
えやすいプラスチックがまわりにあるため、なかなか消火
することができません。

被害は増加

機械や設備の
復旧に時間やお金が
必要です

火災の被害は年々増加しています。
一度発火してしまうと、施設への影響
は計り知れず、また、作業員も危険に
さらされ大変困っています。

近隣の自治体では、リチ
ウムイオン電池等が原因
の火災が発生したことで
、被害額が数億円、復旧
工事に1年以上かかって
いる事例もあります。



リチウムイオン電池等の 分別収集にご協力ください。